

〔史料〕

一色耕平『明治四十四年 日誌』

候補者一色耕平事務所『明治四十四年 選挙運動日誌』

高久嶺之介

解題にかえて

一

ここに紹介する史料は、一つは愛媛県周桑郡壬生川町の町長であつた一色耕平の一九二一（明治四十四）年の日誌であり、もう一つは一色耕平が同年九月の県議員選挙で当選するまでの一色耕平事務所の選挙運動の日誌である。

前者は、一九二一（明治四十四）年の十月二十八日

から十一月二日までと十一月二十一日から十二月十四日までの日誌で、縦十八・八センチ、横十三・二センチの市販のノートに四十二頁にわたって書きこまれていゝる。このノートは裏表紙に授業時間割表が印刷され、その横に「贈一色耕平翁」と書かれており、祝祭日等の学校行事に参列した際にもらいうけたものかもしれない。

ない。一色耕平による表題はない。ここでは、『明治四十四年 日誌』と題しておく。

もう一つの日誌は、一九二一（明治四十四）年八月十七日から九月二十六日までの日誌で、縦二十五センチ、横十七センチの罫紙二十六丁に書かれた和綴のもので、『明治四十四年八月 運動日誌 候補者一色耕平事務所』という表題がある。この表題のように、この日誌は、一色耕平が愛媛県の第十六回県会議員選挙に政友会候補者として周桑郡より立候補し、九月二十五日の選挙の結果当選するまでの記録である。筆者は、一色耕平ではなく、一色耕平事務所選挙運動にかかわった人物であるが、特定の人物を確定はできない。しかも、八月十七日から八月三十日までと八月三十一日以降では字体が異なり、八月三十一日以降筆者がかかわったことを示している。ここでは、候補者一色耕平事務所『明治四十四年 選挙運動日誌』と題しておく。これら二冊の史料は、数多くの一色耕平自筆の史料

とともに、現在東予市中央公民館に収蔵されている。

まず、一色耕平という人物を簡単に紹介し、ついで我々の研究の意図を記し、さらに二つの日誌の内容とその背景についても要約的に記しておきたい。

## 一

一色耕平は、足尾鉍毒問題とならぶ近代日本の最大の公害問題である住友別子銅山四阪島製錬所煙害問題での農民側指導者として著名な人物である。また、今日住友煙害を知る上で第一級の基本資料である『愛媛県東予煙害史』（一九二六〔大正十五〕年刊）の編輯者でもある。この書は修辞を排し、系統性のある基本的事実でかためられた書であり、住友煙害問題を研究する後世の研究者にとって極めて有益な書である。また、この著書そのものが、一色耕平の人格を著わしているといってもよい。

一色耕平は、一八五九（安政六）年五月二十日、松

山藩桑村郡明理川（あかりがわ）村に、父丈作、母ゾンの長男として出生した。<sup>(1)</sup>家は代々農業で、約二町歩ほどの田畑を所有していた。一八七四（明治七）年、十六歳の時に父を亡くしたため、母とともに所有田畑を耕作するとともに、村内外の師について漢字や算術を勉強するという努力家であつたらしい。一色耕平が行政に関与する端緒は、一八八一（明治十四）年九月、喜多台村二ヶ村戸長より明理川村組長を申しつけられた時である。その後、明理川村の村会議員にもなるが、一八八七（明治二十）年九月には壬生川（にゅうがわ）村外四ヶ村戸長役場筆生となり、本格的に行政職の道を歩みだす。一八八九（明治二十二）年市制・町村制施行にあたって、明理川村は壬生川村に合併されるが、一色耕平はひきつづき壬生川村役場書記として在勤する。そして、初代村長一色範美の後をうけて、日清戦争のさなかの一八九四（明治二十七）年九月壬生川村々長となる。この村長の期間は翌年六月ま

での九ヶ月間と短かつたが、その後、壬生川村一級村会議員、村農会長、桑村郡農会委員、県農会議員などをつとめ、一八九七（明治三十）年郡制施行にもなつて周敷・桑村二郡が合併して周桑郡が新設された際には壬生川村から郡会議員に選出されている（一九〇一（明治三十四）年八月まで）。一八九八（明治三十一）年四月には壬生川村名誉職助役となつて行政職として再登場し、一九〇一（明治三十四）年一月壬生川村に町制が施行された際、初代名誉職町長に就任する。以来、一九二四（大正十三）年七月、六十六歳で辞任退職するまで、二十四年間の長きにわたつて町長の職を勤めることになる。

一色耕平の名が一躍クローズ・アップされてくるのは、一九〇五（明治三十八）年住友別子銅山四阪島製錬所が本操業を開始し、そのことによつて越智、周桑両郡に煙による大被害が発生して以降のことである。<sup>(2)</sup>四阪島煙害の具体的経過は省略するが、被害地町村農

民の激昂がつづく中で、一九〇八（明治四十一）十月、一色耕平は周桑郡煙害調査会の会長となる。一九一〇（明治四十三）年十月、農商務省において住友側との第一回煙害妥協会議が開かれた際、一色耕平は農民側代表者十名の一人として住友側と論戦を展開する。この結果、煙害賠償契約が成立し、以後三年毎に住友側と被害地農民側との煙害賠償契約が締結されるが、ペテルゼン式硫酸製造工場の建設、中和工場の完成によって亜硫酸ガスの除去が可能になり、一九三九（昭和十四）年十二月の第十回煙害賠償協議会をもって賠償契約に終止符がうたれることになる。この間、二十九年間、一色耕平は農民側代表者の一人として一貫して交渉にのぞみ、しかもその代表者格として、契約実現に奮闘したのである。

この他、一九一一（明治四十四）年九月には県會議員に当選、一九一五（大正四）年まで在職する。政党は、入党時期は不明であるが政友会に属していた。一

九二四（大正十三）年に町長を退職した後も、町政の御意見番的存在であつたらしい。一九四八（昭和二十三年）八月二十五日、一色耕平は八十九年の生涯を閉じている。

以上が一色耕平の略歴の簡単な紹介であるが、一色耕平の生涯を特徴づける最も特徴的な点は、彼が長期間名誉職町長として在職し、しかもきわめて勤勉に町政に尽力したことにある。かつての壬生川町役場、現在の壬生川公民館前に、一九二八（昭和三）年に建てられた「一色耕平念彰碑」があり、碑文は第三代壬生川町長であり、一色耕平のもとで一九一一（明治四十四）年より一九一三（大正三）年まで助役をつとめた中川源太郎によって次の如く書かれている。

我壬生川町、今日の洋々固より聖代の余沢に源ずると雖も、ここに疏し、ここに淪せる者として町民の一意感謝して已まざるは、実に一色耕平君其人な

りとす。君、明治廿七年町長に推さるるや前後在職廿余年に涉り、町農会長としては三十三年、煙害調査会代表者としては問題抬頭以来廿余年の今日迄今尚精勵一日の如し。町会、郡会、県会の席をはじめ、地方各種団体中その棟梁幹部に君の姿を見ざるはなし。蓋し君の人となり、剛毅質実、蘊むに玉醞を以てし、明敏の才刻苦の風事に当れば公共国家の為斃れて後已むの概あり。神社基金の積立、町教育事業の完成、区有財産の整理、河川港湾道路の改修、交通機関の開発、米価問題、小作問題の解決等々、曾ては日清日露の役に際しての奔走、或は殉国者の記念資金基礎事業を起しては、其当時の乃木師団長より親しく賞辞を受けられたるか如き、その枚挙に遑あらざるの功、蓋し事の成るは徳に発するの謂ならんか。然して町民の之を仰慕し、之を表彰し、之を後昆に伝へて道徳流行の資たらしめんとするの議、期せずしてここに成るの所以も亦実に一に此に存するものか。

昭和三年御大典佳辰 町長中川源太郎誌

この文章は、碑文特有の修辭はあるにしても、それ程の誇張は感じられない。一色耕平は、日曜日でも町役場に出勤するきわめて勤勉な町長であった。助役、収入役、書記、小使などの町役場吏員を監督し、戸籍、税務、衛生、兵事、教育などの事務をこなし、さらには煙害問題では住友側に対する追求と被害農民に対する説得という両面の努力をしなければならなかった。怠惰や筋が通らないと思つたことには上に対しても下に対しても厳しく、県知事や郡長とも問題によっては対立し、とりわけ一九一八（大正七）年東予農学校問題で周桑郡各町村長が県の方針と対立した際には、その急先鋒となる。<sup>(3)</sup>ここでは一色耕平の向意気の強さが遺憾無く發揮される。一方、金銭には極めて几帳面であり、あらゆる機会において領収書と出納記録を必

ず残している。要するに、一色耕平は、明治後期に全国で輩出する勤勉をエートスとする町村長の典型的存在であった。以上のことは、今日東予市中央公民館に所蔵されている「一色耕平文庫」中の一色耕平の日記二十九冊、あるいは一色耕平が残した様々な書類の一部によって垣間みることができる。

### 三

私が同志社大学の松本通晴教授や仲村研教授とともに東予市中央公民館で一色耕平の文書および所蔵図書を収めた「一色耕平文庫」を閲覧させていただいたのは、一九八一（昭和五十六）年秋であった。この「文庫」には、約三百八十点もの一色耕平所蔵の書籍と約百点余りの文書類が収められている。文書類の中には、煙害賠償協議会々議録、煙害調査会金銭貸付帳、預金通帳などの煙害関係書類、壬生川町農会書類、港湾改築関係書類、明理川耕地整理組合書類、明理川信用購

買組合関係書類、国鉄壬生川駅開通関係書類等と日記が収められている。この日記は、明治期は、明治四十四年の数ヶ月の日誌と同年の筆者不明の選挙運動の日記が残されているだけであるが、大正四年からは昭和二十二年まで毎年の日記が二十九冊残されている（ただし、昭和十年、十九年、二十年、二十一年の日記が欠落している）。私達が注目したのは、当用日記に書かれた二十九冊に及ぶ「日記」の存在であった。その内容は町行政のことなど完全に公的生活を中心にした日記である。これまで「地方名望家」の日記としては、神奈川県高座郡橋本村の地主相沢菊太郎の七十八年間の日記がつとに有名である。この『相沢日記』は、明治編・大正編がかつて私家版として出されたが、最近その内容のごく一部が小木新造著『ある明治人の生活史 相沢菊太郎の七十八年間の記録』（中公新書）で紹介された。日記の長さからすれば一色耕平の日記は相沢菊太郎の日記に遠く及ばない。しかし煙害問題

という特異な体験と、二、三町歩程度所有の小地主でありながら町長在職二十四年間という一色耕平の経歴を考えれば、けつして日記の価値は低くはない。この日記を系統的に分析することによって、大正期の町役場の実態がどのようなものであったかがわかるとともに、きわめて勤勉なエートスをもつ名譽職町長・地方名望家の存在形態を知ることができる。さらには、地域社会が近代においてどのように変遷していくかを町村レベルで知ることができる。

私達は、これを機会に一色耕平のみならず、各地の近代地方名望家を様々な視角より研究するために、一九八三（昭和五十八）年四月より同志社大学人文科学研究所の一研究会として、「近代地方名望家の研究」と題する研究会（代表者 松本道晴教授）を発足させた。一色耕平の公的生活の研究、東予地域における地域社会の変遷の研究は、研究会の重要な柱の一つである。日記は文字の判読がきわめて難しいために、その分析

の深化のためにはかなりの年月が必要とされよう。しかし、日記の全面的な分析は現在行いえないにしても、当面研究の蓄積を図っていく必要がある。今回、大正四年から昭和二十二年までの系統的な日記以外の、一九一（明治四十四）年の日誌を翻刻したのは、今いった今後の研究のための準備作業の一つである。これによって一色耕平およびその周辺の公的生活、とりわけその政治生活の一端を知ることができる。

#### 四

次にこの二冊の日誌の内容とその背景について簡単に説明しておこう。<sup>(4)</sup>

一色耕平『明治四十四年 日誌』は、一色耕平がその年九月の県会議員選挙で当選後、県会議員としての活動を記録したものである。内容は、十月二十八日から十一月二日までは、四国鉄道予讃線速成運動のため、政友会所属県会議員として上京し、陳情運動をした際

の記録であり、十一月二十一日から十二月十四日まで  
は、明治四十四年（第八十回）通常県会の様相を記録  
したものである。

すでに三谷太一郎氏の『日本政党政治の形成』で指  
摘されているように、明治後期、政友会の地方組織に  
よって汲み上げられた各地方の利益主張が、とくに鉄  
道問題に集中する傾向があった（一三五頁）。政友会も  
未成線の促進をてこにして自己の勢力拡大をはかって  
いった。一九一一年（明治四十四）年八月、第二次桂内  
閣にかわって第二次西園寺内閣が成立したことは、こ  
のような地方利益要求に拍車をかけた。とりわけ愛媛  
県の場合、この時点で国有鉄道はなく、他府県に比較  
して鉄道開発は著しく遅れていた。したがって愛媛県  
の政友会が予讃線速成に熱心であったのも当然であり、  
この陳情はほぼ政友会の主導で行われた。上京した一  
色耕平・八木雄之助は政友会所属県議であり、門田晋  
は一九一一年（明治四十四）年の県議選では落選してい

たが、政友会愛媛支部の幹事であった。東京で会合し  
た武市倉太・渡辺修・高山長幸は政友会所属代議士で  
あった。村松恒一郎は国民党代議士であるが、この史  
料を読む限り、陳情運動ではさしたる動きをしていな  
い。また、この史料の中で鉄道院主事矢野亮一、東京  
市電気局長松木幹一郎（なおこの人物は愛媛県周桑郡  
の出身である）の発言は、政友会の地方利益誘導政策  
の内情を示しており興味深い。

明治四十四年通常県会は、政友会県議十七名、非政  
友県議（愛媛進歩党、革新会）十九名という政友会少  
数派の布陣で開会されるわけであるが、県会の具体的  
様相は、『愛媛県議会議史』第二巻一六三五頁以下に詳し  
いので省略する。この史料では、かつての政友会支部  
幹事長であり、一九〇九（明治四十二）年十月に三津  
浜築港疑獄事件の首謀者として逮捕され、政界を引退  
した藤野政高がまだ相当な影響力をもっていることが  
知られて興味深い。通常県会開会中、政友会県議の議



案研究は藤野の家で行われていた。ともかくも、この史料は通常県会開会中の一色耕平と他の政友会県議の動向を伝えてくれる。

二冊目の日誌は、前述した如く、第十六回県会議員選挙の運動の模様を記したものである。一色耕平が周桑郡での政友会県議候補に選出されたのは、前年の住友との第一回賠償契約に至る煙害問題での奮闘が大きかったと思われる。この選挙で、周桑郡では政友会の一色耕平・越智茂登太と愛媛県進歩党系の白石小平が定数二を争うことになる。この史料では、候補者の予選、一色・越智の完全地域割、各村内有力者層を中心とした選挙運動、毎日の票よみ体制、運動員の動員など当時の選挙運動の様相が非常によくわかる。

なお、翻刻にあたっての約束は左の通りである。

- 一、句読点は紹介者が適当につけた。
- 一、漢字は、原則として常用字体を用い、かなはすべて現行の字体とした。ただし合体字（より）は

そのまま残した。

- 一、原文中の抹消は文字の左側に抹消記号ニをうち、改変を右側へゝ内に記した。

- 一、編者による校訂は「」で囲んで示した。

- 一、人名の場合、同一人物であり、読みが同じであっても字が異なる場合がある（例、飯井伴次―飯井伴二、渡辺春吉―渡部春吉）。この場合、原則として原文のままとしたが、左記のような明白な誤りは訂正した。

例 渡辺静一郎―渡辺清一郎  
〔静〕  
〔都〕

宇都宮弁太郎―宇津宮弁太郎

- 一、改行は原則として原本の通りとしたが、『選挙運動日誌』については、日付部分をすべて改行すること（より）で統一をはかった。

- 一、判読不能の文字は、字数に相当する部分を□で示した。

注

(1) 以下における一色耕平に関する叙述については、『一色耕平文庫』中の『一色耕平履歴書』を基礎に、『文庫』中の各書類、『一色耕平編』『愛媛県東予煙害史』、玉井豊『愛媛篤農伝』、東予市壬生川公民館『社会教育資料 学級のあゆみ』、周桑郡公民館連絡協議会『明治百年記念 周桑百年の座談会』、『愛媛県議会議史』第二卷等を参照した。また、一色良介氏が作成した『一色家家系図』も参照させていただいた。

(2) 四阪島煙害については、基礎資料としては、『一色耕平編』『愛媛県東予煙害史』、平塚正俊編著『別子開抗二百五十年史話』、『愛媛県経済部農務課編』『愛媛県東予地方ニ於ケル別子銅山煙害問題ノ経過』があり、全体の事実経過を知る上では、木本止次『四阪島』下巻、管井益郎『別子銅山煙害事件』『社会科学研究』第二九卷三三号、があらる。

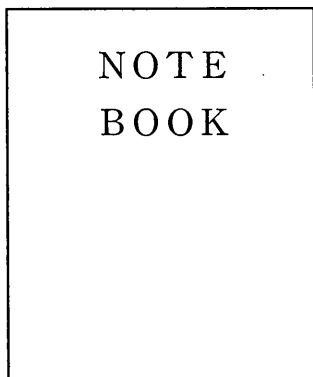
(3) この事件は、一九一八(大正七)年に県当局が周桑郡の意向を無視し、県立農学校を新居郡西条に新設したことから、周桑郡各町村長の三町長十四村長が辞職するまで発展していく。一色耕平はこの時強硬派の一人である。なおこの問題の経過は、『愛媛県教育史』第二卷一〇〇―一三頁にも一部ふれられている。この事件は、地方制度史の上からもかなり興味ある問題点を含んでおり、いづれ分析する予定である。

(4) 以下の叙述において愛媛県下の政治状況については、『愛媛県議会議史』第二卷に拠った。

これまでの調査と今回の翻刻にあたり、一色耕平の弟繁作の孫にあたられる西条市永見在任の一色良介氏と東予市中央公民館々長岸田武治氏、同館員膳茂雄氏には多大の御教示と御助力をいただいた。記して謝意を表する次第である。

(一) 一色耕平 『明治四十四年 日誌』

〔表 紙〕



四国鉄道予讃線速成運動上京ス

(一) 明治四十四年十月廿八日午前六時發任友汽船四阪丸

ニテ壬生川港出發。同十二時尾ノ道着。鶴水館ニ入

リ午食后五時迄休息。午后五時三十三分發最急行二

等列車ニ乗り込ミタリ。八木雄之助君ト尾ノ道停車

場ニ邂逅。同車ス。

二十九日午后二時新橋着。

八木君ト分レ九反松葉館ニ入ル。

上京委員宿所氏名左ノ通

田中勘平方 九反松葉館 電話番町八八番 一色耕平

工藤由郎方 日本橋区本石町上総屋四丁目三六 同本局一、

○四五番 八木雄之助

田中與三兵衛方 同区日本橋通二ノ八蓬萊屋 本局一、二一

二番 堀内伴治郎<sup>(胖)</sup>

京橋区南鍋町一ノ四吉川方 電話新橋一、

二一〇番 秋山泰成

下渋谷五八四番地丹下柳太郎方 門田晋

伊沢愛媛県知事及野村県属ハ日本橋区数寄屋町島屋  
ニ投宿ス(電話本局八五四番)。

(二) 明治四十四年十月三十日衆議院議員武市庫太、高山

長幸、渡辺修ハ鐵道院ニ至リ伊沢知事ト出合、一同

四人原總裁ニ面会シテ予讃線ヲ明年ヤツテ貫ヒタイ

ト云フ意見及ヒ同盟会ヨリ委員上京シ居面会ヲ与フ

ルコトヲ願ヒ、明三十一日午后一時ヨリ二時迄ノ間

ニ面会ヲ約シタリ。

(三) 十月卅一日午前八時知事ノ旅館タル島屋へ委員集リ、

知事ト相談ノ上呉服橋三龍亭ニ昼食シテ鐵道院ニ行

ク事ニシタリ。

三龍亭出揃

一色耕平、八木雄之助、門田晋、秋山泰成、堀内伴<sup>(胖)</sup>

治郎、武市庫太、渡辺修、高山長幸、村松恒二郎ナ

リ。

(四) 午后二時一同鐵道院ニ出ル。

第一 山内一次郎理事ニ面会。一色耕平陳情ニ対

シ左ノ通答エスル。

一、鉄道ハ架ケタイ。金ノ問題テアル。総裁モ

十一月五日后九州ヨリ帰ラレテ其上決定スル

ノデアル。

監理部課長

第二 小林源藏事務課長ニ面会。同様ノ問答。

第三 (健)保建課長石丸技師ニ面会。同様。

第四 主事矢野亮一ニ面会。左ノ答弁。内意ヲ洩ス。

愛媛県政党ノ状況ヨリ一致ノ必要ヲ説キ、其一  
致ハ政友会ニアラサレハ目的ハ達セス。政友会  
ニアラサレハ国民党ハ鉄道反対ナリ。福岡県ノ  
如キ十二人ニテ国民一人ノ代議士アリ。大ナル  
仕事力出来ル。之レ政友会ナルヲ以テ、又東北  
ノ如キ其例証ヲ挙テ暗示否明示シテ、我々ハ政  
党ニハ関係ナシ。併レトモ其ノ通。

(五)原鉄道院総裁ヲ問フ。(訪)一色耕平代表シテ曰ク、

(一)愛媛県ノ鉄道同盟会ヨリ委員トシテ出京致シマシ

タ。

(二)四国ハ御承知ノ通り四面環海ノ孤島ニシテ、強テ

交通ノ困難ヲ感セサルヤノ人モアルカ存シマセン

カ、港湾トシテ完全ノモノ殆ントナシ。陸上交通

機關ハ一小部分ニシテ殆ントナシト云フ境遇デ、

彼是行通ノ自由ナラサル故ニ人文ノ發展ヲ阻止シ

産業振ハス。之レ鉄道ナキノ致ストコロナリト思

ヒマス。

(三)鉄道既設地方ト未設地方トノ人文ノ状況、産業ノ

振否ヲ對比セハ寔ニ慨嘆ニ堪エズ。若モ愛媛県カ

既設地方ニ在ツタナラハ、他ノ既設地方ト同一ノ

發展若クハ夫レ以上ノ發展ヲ實地ニ見テ居ルカモ

知レマセン。

(四)状況斯ノ如クデアルカラ、明治四十五年度ノ予算

計上セラレ、御画策アラシコトヲ切望シマス。政

府ニ於テハ詳細ナル御調査ヲ遂ラレ、緩急其宜シ

キヲ得テ御実行トハ存シマスカ、斯ル不振ノ境遇

ヲ御推察セラレテ一入ノ御配慮ヲ得タイト思ヒ、尚總裁ノ御高見ヲモ拝聴シタイト云フ考ヲ以テ、委員一同ハ我県選出代議士諸君ト出タ次第テス。何分御高配ヲ願ヒマス。

○總裁原敬答曰ク

委細承知シマシタ。鉄道ヲ架ケルト云フ事ハ成ルベク早く架ケタイト思フノテス。併シ乍ラ国ノ財政カ許スナラハ早く全部架ケタイケレ共財政ノ点ヨリヤリ切レナイノデス。調べハ出来テ居ル。特ニ鉄道ハ特別會計テアリ、幾分收入アルモノテス。ヤレル限りハ早く架ケタイト思フカ、以上金問題テアルカラシテ、緩急ヲ見計ヒ決定スルノデス。其決定ハ茲數日后テアル。予讚線モ架ケル積リテスケレ共右ノ如ク金問題テアルノデス（于時午后三時五十分頃）。

一同日午後四時ヨリ六時迄呉服橋

ニテ高山長幸、

渡辺修、武市庫太、一色耕平、八木雄之助、門田晋、会談ノ上夫々帰宿。

明治四十四年十一月一日午前八時半比日谷二集り

一色耕平

八木雄之助

門田晋

堀内伴治郎

秋山泰成（不参）

武市庫太

秘書官高橋光威ヲ麴町区ノ官邸ニ問フ。

曰ク、

鉄道ハ架ケル。予讚線ハ二年后ノモノニ入ッテ居ナイ。

予讚線モ架ケルニシテモ甘哩位切ッテヤル。之レハ前後藤総才（裁）ヨリノ慣例ニナッテ居ル。

○併シ予讚線ハ如何デスカネー。シツカリヤラナイ

ト切ラレルヨ。

○越後村上線モ百五十哩アルモ十五哩位切ツタノデ  
ス。

○予讚線九十六哩八千二百万円ヲ要ス。故ニ一時ニ  
ハヤレヌ、速モ。切ルノデス。切ラレナイ様ニ大  
ニ運動ヤリタマエ。

○総テ総裁ト監理部長ト副総裁ト僕トテヤルノテス。  
矢野ト松木カ聞キ込シテヤレル様ニ洩ラシタノデ  
ス。ケレ共総才モ九州ヨリ帰京ノ上ニアラサレハ  
確定セヌノデアル(午前十時)。

○午后一時三十分立憲政友会本部ニ武市庫太、八木  
雄之助、一色耕平ノ三人参リ、奥繁三郎、小久保  
喜七ノ二人ニ遇フ。

○予讚鉄道問題ナリ。

奥繁三郎曰

政党ヲ拒クカ如何ン、問フテ置ク。

武市曰

其咄テス。愛媛県デモアツタノデス。政党問題ト  
シテヤルモ実業ノ発展ニ資スルモノナレハ其積リ  
テ。

奥曰

承知シマシタ(午后二時)。

○八木雄之助、一色耕平ノ兩人麴町区東京市電氣局  
ニ松木局長ヲ問フ。

一色耕平曰

昨日鉄道院ニ総裁ヲ問フタルニ予讚線ハ架ケルカ、  
明年架ケルカ否ハ不明ノ由。九州ヨリ帰京ノ上定  
メルト云フテ居ル。其他関係者ニモ遇イマシタ。

松木局長曰

○愛媛県ノ鉄道運動ハ冷淡テ、東北地方ハ鉄道運動  
ハ着手ニナルヨリ十年モ前カラ運動スル。

西本ハ中々働イタ。悪イ所モアルカ彼レハ能ク切  
レル。今ハ東京電燈会社ノ支配人トナリ月五十円

位ニナツテ居ル。

愛媛県ノ運動ハ委員ハ相談位ニシテ専任委員ヲ一人置き、之レヲ以テ熱心ニヤラナケレハナラヌ。運動費ハ財産家カ出シテ、少シツ、集ル如キニテハ駄目デアル。

鉄道ハ架ケル事ニ仕事ハ極ツテ居ル。架ケル地方線ヲ定メルノハ政略デアル。政略問題デアルカライカン一二年後レルダロフ。後レテモ政党ノ主義ヲ変ル如キ変節ハセヌカヨイ。

内閣カ代ル前東北ノ白井遠平ナルモノ、政友会ニ地方全部ヲ変節セシメタイ。之レハ白井カ石炭山ヲヤツテ居ル。自己ノ利益ヲ得シカ為メナリ。

鉄道ノ為メ政友会ニナツテ小部分架ケテ、其内閣力変ルトキハ又政党ヲ代ルカ、之レハ甚見苦シキノミナラス政府ノ信用モ地ニ落ちルノデアルカラ、ソー云フ事ハヤラヌカヨイ（午后五時）。十一月一日終。

○十一月二日 大晴

午前十一時神田錦町方面ニ高橋秀臣ヲ訪ヌルモ不明。

十二時五十分呉服橋外島屋旅館ニ会合。

左ノ通

一色耕平、堀内伴治、<sup>(ママ)</sup>秋山泰成、八木雄之助、

伊沢愛媛県知事へ三十一日以来鉄道院總裁ヲ始メ各方面へ運動ノ顛末ヲ報告シ、大体ニ於テ判明ニ付、今回ノ運動一旦切上ケトスル事ヲ以テシ、知事モ然ラハ此上ハ各々自由行動ヲ取ルニ決シタリ。

夫ヨリ帰路。秋山泰成ト一所ニ同人宿タル京橋区南鍋町吉川ニ至リ、少時間談話ノ上新橋ヨリ電車ニ乗り赤阪見附ニ下リテ麴町区平河町ニ渡辺修<sup>(訪)</sup>ヲ問ヒ、帰宿ス（于時午後六時ナリ）。

門田晋本日帰国ノ通知アリ。

宿泊控

十一月廿一日	朝昼夕	十二月二日	朝昼夕	十一月十三日	朝昼夕
十二月一日	朝昼夕	十二月三日	朝昼夕	十一月十四日	朝昼夕
同 廿二日	朝昼夕	十二月四日	朝昼夕	十一月十五日	朝昼夕
同 廿三日	朝昼夕	十二月五日	朝昼夕	十一月十六日	朝昼夕
同 廿四日	朝昼夕	十二月六日	朝昼夕	十一月十七日	朝昼夕
同 廿五日	朝昼夕	十二月七日	朝昼夕	十一月十八日	朝昼夕
同 廿六日	朝昼夕	十二月八日	朝昼夕	十一月十九日	朝昼夕
同 廿七日	朝昼夕	十二月九日	朝昼夕	十一月二十日	朝昼夕
同 廿八日	朝昼夕	十二月十日	朝昼夕	十一月廿一日	朝昼夕
同 廿九日	朝昼夕	十二月十一日	朝昼夕	十一月廿二日	朝昼夕
同 三十日	朝昼夕	十二月十二日	朝昼夕	十一月廿三日	朝昼夕
十二月一日	朝昼夕	十二月十三日	朝昼夕		

明治四十四年十一月廿一日 通常愛媛県会(二十二日開会)

応スル為メ午前七時自宅出発。午后一時着松。

三番町渡辺旅館ニ投宿ス。

全 廿二日 午前九時三十分ヨリ議事堂ニ出席。午

前十一時半開会。

伊沢知事開会ノ辞ヲ読ミ閉会。

而シテ廿三日ハ新嘗祭ニ付休ミ、二十四日、二十五

日、二十六日議案調査ノ期間トシテ休ミ、十一月二

十七日ヨリ開会スル事トス。

全 廿三日 雨 午前十時藤野政高ノ内ニ参リ、明廿

四日ヨリ議案ヲ藤野ノ宅ニテ研究スルコトト約シタ

リ。

渡辺網興、清家吉次郎、越智茂登太ヲ委員(主査)

トシ、当局ニ当リ、不判明ノ分ヲ問フ事トス。

(渡辺静一郎へ手紙出ス 証券入)

(一色守三郎へ手紙出)

全 廿四日 小雨 午前九時藤野方ニ到リ、議案ヲ研

究ス。

出席 越智良太郎 清家吉次郎 渡辺網興  
宇都宮弁太郎 一色耕平 越智茂登太

小西喜三太 実藤森久  
三瀬俊蔵 深見寅之助

不参者 八木雄之助 三好牧太郎 清家久米一郎 吉良  
小野寅吉 薦田唯次郎 渡部好五郎 銀次郎



立会 藤野政高 大政章津  
久松定夫 (昨廿三日立合ハ其上岩崎一高加ル)

右ニテ午后三時休止、宿ニ帰ル。本夜半小野寅吉  
着松ス。

十一月廿五日 曇 土曜日

午前九時予算打合ノ為メ藤野政高方ニ行ク。

出席左ノ通。十二時迄打合。

<sup>(都)</sup>宇津宮弁太郎、武田良太郎、三瀬俊蔵、一色耕平、

深見寅之助、清家吉次郎、小西喜三太、実藤森久、

小野寅吉

△越智茂登太ハ廿六日周桑郡招魂祭、廿七日証人ト

シテ西条区裁判ニ出席ノ為メ午前十一時帰郡ス。

△午后七時渡辺八郎右衛門来訪。三内村小学校へ明

廿七日赴任ノ旨咄サレトモ。

△午后八時渡部綱興来訪アリ。

△午后八時小野寅吉来訪アリ。二番町開業中ノ小野

君太郎西条へ出張。弁護事務所扱ニ付周桑郡工吹

聴ヲ頼ムト云フ。

△午后九時右網興、寅吉、八郎右衛門引取タルタリ。

△午后十時沼田頼恵来訪アリ。十一時迄雑談セリ。

同宿ナリ。

△愛媛、海南ヲ明廿六日ヨリ購読申込ミタリ。

十一月廿六日 微雨 西風 日よう

△午前九時藤野宅へ。議按打合会ヲ開ク。出席左ノ

通。

一色耕平、小野寅吉、渡辺綱興、渡辺好五郎、

三瀬俊蔵、清家吉次郎、越智良太郎、深見寅之助、

<sup>(都)</sup>宇津宮弁太郎、実藤森久、小西喜三太、<sup>(三)</sup>薦田唯次

郎

議員外 藤野政高、大政章津、久松定夫、門田晋

○午前九時ヨリ午后五時迄打合ヲ為ス。

○八木雄之助午后六時来着。渡部旅館投宿ス。来訪

アリ。八時三十分ニテ雑談シテ訣ル。

○薦田唯二郎来松。

十一月廿七日 曇 月曜 午前九時五十分議場行。進歩

派出席少ク三十日迄休会。

○学校視察スル事トナリ。

○八木雄之助、一色耕平、県庁ニ至リ、伊沢知事ヲ訪ヒ、先般鉄道運動ノ為メ上京中ノ挨拶ヲ為ス。

○岡田事務官（鉄道同盟会幹事長）ヲ訪ヒ、上京ノ願末ヲ報告ス。十二時ニ付帰着シ。

○午后一時藤野政高宅ニ至リ議按打合ヲ為サントスルモ少数ニ付止ム。

出席者左ノ通。

実藤森久、三瀬俊三、清家吉次郎、一色耕平、八

木雄之助、宇都宮弁太郎、薦田唯次郎、

外ニ藤野政高、久松定夫参加。

○大野ヶ原ノ富源タルヤ否。陸軍射的場トシテ有望ナルヤ否ノ件雑談ノ上、清家吉次郎ハ城戸屋ニ高

橋三保同宿中ニ付其事情問合スコトトシテ引取タリ。

学校視察順序

廿八日 師範学校 女子師範学校

廿九日 松山中学校 同高等女学校 同商業学

校 農業学校 松山測候所

三十日 工業試験場 農事試験場

○越智茂登太午後六時来着ス。

○午后七時三津警察刑事巡查有吉七郎来訪。節太郎ノ件ナリ。

○午后八時柴田警務長ヲ其官舎ニ訪ヒ、節太郎巡查志願不採用ノ件ニ付再調査懇願致シタレハ、快諾セラレタルヲ以テ引取タリ。

○節太郎へ手紙出ス。守三郎へ手紙出ス。長尾へ、

中川へ手紙出ス。有吉へ手紙出ス。

○薦田経太郎来談アリ。

十一月廿八日 小雨 火よう

○玉井清三郎エ節太郎巡查不採用ノ件ニ付身元再調査ノ件頼ミ状ヲ出ス。

○午前九時三十分愛媛師範学校視察ノ為メ議事堂ニ集リ、十時ヨリ同校ニ到リ視察ヲ了シ、十一時三十分三津浜ナル女子師範学校ヘ行き視察。同所女生ノ実習ニ出来タル昼飯ヲ受ケ、午后三時半帰宿ス。

○武田研次郎及藤原常太郎ニ南堀端町ニ出会フ。

○一色守三郎及長尾高太郎ノ手紙、廿七日出ノ分本日午后四時着。

○午后六時半県庁予算按活版誤植ノケ所引替ノ為出張アリ。

○藤原常太郎左ノ件ニ付來訪アリ。

(一)原蚕種製造所ヲ松山若クハ東予ヘ設置シタキ件

(二)蚕種検査手数料ノ件

(三)西条ノ蚕病試験場ノ件

(四)其他雑談ノ上午后八時退宿ス。

十一月廿九日 水曜日 午前小雨、午後晴西風

(一)午前十時議事堂ニ集リ十時半ヨリ中学校視察ス。

(イ)校長不快欠席。

(ロ)教室其他一般ニ於テ掃除行キ届カス。

(ハ)生徒ハ総テ活潑ノ氣風アリ。

(ニ)午前十一時半高等女学校ニ至ル。視察左ノ通。

(イ)所在地市中ヲ放レ開活(圖)ニシテ可ナリ。

(ロ)校舎内外共ニ掃除ハ至レリ尽セリト感服ノ外ナシ。

(ハ)機械標本等ノ配置其宜シキヲ得タリト思フ。

(ニ)生徒モ紀律整然体度良好ナリ。

(ホ)体操、唱歌其成績最モ可ナリ。

(ヘ)生徒ノ実習ニ係ル昼餐ヲ供セラレ饗應振り先ツ相当ナリ。

(三)午後二時商業学校ヲ視察ス。左ノ感アリ。

(イ)学校トシテ其位置ハ田ノ中ニ付開活(圖)ナリ。

(ロ)掃除等ニ至ッテハ校舎ノ内外ヲ問ハス全ク不潔

極ル。

(ハ)実習室ノ如キ甚シク不潔ナリ。

(b) 万事排列中位ナリ。

(c) 尚一層整理ヲ要スルモノト認ム。

(四) 午後四時農学校ニ至ル。左ノ通り。

(i) 学校所在地開濶ノ地ニシテ可ナリ。

(j) 校舎ノ掃除ハ余リ良好ノ方ニアラス。

(k) 養蚕室ハ新築ニシテ充分設備完了ト思フ。

(l) 其他普通ナリ。

(五) 午后四時半松山一等測候所ヲ視察ス。

(i) 建物狹隘ニシテ氣因<sup>善</sup>シクノミナラス、事務上大

ニ困難ト想ハル。

(j) 地震試験所視察ス。

(k) 場内総而不潔ナリ。

(l) 三階等ニ登レハ危険ニシテ登ルニ氣味悪ク。

(六) 三十日開会シ、午后農事試験場及工業試験場ヲ視

察スル事、県庁庶務課ヨリ通知アリ。

十一月三十日 大晴 木曜日

(一) 午前八時半打合ノ為メ藤野政高方ニ出張。

(二) 午前九時、県會議事堂ニ出席。十時半開会ス。

(三) 四十五年度歳入出予算一次会ヲ開ク。

(四) 午后工業試験場及慈恵会視察。

(五) 午后五時帰宿ス。

(六) 藤原も手紙来。

(七) 藤原へ手紙出ス。

(八) 友正へ手紙出ス。

十二月一日 晴 金曜日

○ 午前六時発宿シ汽車ニテ高浜行。同所ヨリ第一愛

媛丸ニテ越智郡弓削商船学校ニ至リ、同所視察ノ

上今治ニ至リ旭屋ニ於ケル今治有志ノ懇親会ニ望

ミ順成舎ニ投宿ス。

十二月二日 小雨 土曜日

○ 午前九時ヨリ今治織物工場数ヶ所視察シタリ。

○ 高等女学校視察ス。

○ 中学校視セリ。

○ 蒼杜川視察。

○みすヶ園ニテ昼食シ、

○午後三時ヨリ愛媛丸ニ塔乗シテ西条ニ至リ中学校  
女学校ヲ視察シ、

○本夜午後七時ヨリ福亭ニ於ケル有志ノ懇親会ニ臨  
ミタリ。

○同夜東町辰巳屋ニ宿泊ス。

十二月三日 晴 日よう

○午前九時ヨリ左ノケ所視察ス。

(一)西条中学校視察ス。

(二)西条女学校視察ス。

(三)女生実習ノ昼食ヲ為ス。

○午后二時ヨリ四阪島ニ至リ住友製錬場ヲ視察ス。

○午后四時ヨリ今治ニ船ヲ寄セ阿部町長上陸ノ上高  
浜着。午後九時三十分ニ付、九時半ノ汽車ニ乗り帰  
宿ス。

○本日西条ヨリ四阪ニ至リ帰路ノ波濤高ク一寸困難  
ナリシ。

十二月四日 大晴 月曜

(一)午前九時藤野ニ集合。

(二)午前十時県会議事堂ニ出席セシニ進歩派議員十一  
名少数ニテ流会トシテ既ニ退場ノ由ニ付帰ル。

(三)多賀村煙害賠償金ノ件ニ付県庁ニ至リ岡田事務官

ニ面談シタリ。

(四)農蚕学校補助問題ニ付学務課ニ至ル。取調スル処

アリ

(五)午後一時ヨリ梅迺家ニ集リ相談。夕方ヨリ政友

会懇親会ヲ開キタリ。

大野ヶ原 久松定夫ノ咄

○南ヨリ北ニ流レテ蜿々タル山肌アリ。

○此ノ山ノ分水嶺ヨリ西ハ小田郷ト唱エ大洲藩タ  
リ。

○此ノ山ノ分水嶺ヨリ東ハ久万郷ト唱エ松山藩タ  
リ。

○立花駅ヨリ二里半ニシテ森松駅ニ至ル。森松ヨ

り五里半ニシテ久万町ニ達ス。久万町ヨリ一里半行キテ(坂)阪道ニナル。此ノ(坂)阪道ヲ七里登レハ即チ大野原ナリトス。故ニ立花ヨリ大野原迄十六里半ナリトス。

○大野原ヨリ山中四里ヲ出テ木材ハ川ニ流シ長浜ニ出ス。此ノ流レ十里ナリトス。

○小田ノ深山ト称シ六里四方官山繁茂シ良材アリ。

○毎日車輛二百輛以上ノ往復アリト云フ。

○久万町ヨリ高知県幡多郡迄十六里アリト云フ。

道路改修完了ス。

○大野原附近ハ父ニ峰村、(参)寒川村、小田町ナルモ

道路ヲ能クスレハ材木ノ価値高クナル故改修ヲ

好マスト云フ。

十二月五日 晴 火曜日

(一)午前九時議事堂ニ出張ス。

十時開会。十二時閉会ス。二次会通過左ノ通。

(第三土木)

(一)警察庁舎修繕費 二六八、五一八、九一八 第一款

(二)警察庁舎修繕 二、四六〇、八〇〇 第二款

(三)第四款 県会議諸費 金一二、二二二、四六〇

(四)第五款 衛生費 金一七、〇一三、一二三

(五)第六款 教育費 金二五二、〇九〇、五八三

(六)第七款 郡庁舎修繕費 金三九六、〇〇〇

(七)第八款 郡役所費 金八五、六六五、四二〇

(八)第九款 教育費 金一、五四四、〇〇〇

(九)第十三款 県庁舎修繕費 金一、二九二、〇〇〇

(十)第十四款 衆議院議員選挙費 金一、〇六〇、〇〇〇

〇〇

(十一)第十五款 県会議員選挙費 金七〇〇、〇〇〇

(十二)第十七款 財産管理費 金四、〇〇〇、〇〇〇

(十三)第十八款 神社費 金六四三、〇〇〇

(十四)第十九款 地方改良費 金九〇〇、〇〇〇

(十五)第二十款 統計費 金一、一六三、九〇〇

○土木計画更正事業ノ更正建議五人アリ。

其内三瀬俊三<sup>〔藏〕</sup>、宇都宮弁太郎兩人ヨリ取消申込アリ。

○午食ノ上藤野へ参リ相談スルコト左ノ通。

(一) 宇都宮弁太郎及三瀬俊三<sup>〔藏〕</sup>ノ如キ行動ハ将来ナサ、ルコト。利害ノ点ヨリ自由問題トスルトキハ解放的ノ相談ヲ遂ケテヤルコト。

(二) 午后四時相談終リ各宿ニ帰ル。出席者左ノ通。

八木雄之助、一色耕平、越智茂登太、渡部綱興、

小野寅吉、薦田唯次郎<sup>〔二〕</sup>、三好牧太郎、実藤森久、

清家吉次郎、清家久米一郎、宇都宮弁太郎、三瀬

俊三<sup>〔藏〕</sup>、吉良銀次郎、武智良太郎、深見寅之助、

十五。

外、小西喜三太、渡部好五郎不参。

<sup>〔マ〕</sup>立会、藤野政高、久松定夫ナリトス。

(二) 鉄道架設四十五年予算ニ計上スルナラントノ電報、

<sup>〔マ〕</sup>渡辺修東京ヨリ発セラレタリ。

○日浅岩兵衛、井波次作(新居浜)一色友正へ手紙  
出ス。

○圭介ヨリ手紙着ス。友正ヨリモ手紙着ス。

○明六日午后五時ヨリ開宴、知事ヨリ案内アリ。

十二月六日 曇 水曜日

(一) 午前九時俱会出席。十時開会左記ノ二読会ヲ了ス。  
經常第六款教育第四項ヨリ第八項迄。

同第七款郡庁舎修繕費 三九六、〇〇〇

同第八款 郡役所費 八五、六六五、四二〇

同第十一款 勸業費 八七、五三一、三五六

十二時三十分閉会。

(二) 午后二時県庁ニ至リ岡田事務官ニ面会。喜多台原

種田小作権買収費何時渡スヤ否ヲ問フ。

<sup>〔マ〕</sup>熟考ノ上答弁スル約束ニテ引取タリ。

(二) 伊沢知事ニ面会申込モ来訪者多ク後日ヲ約シ引取

タリ。

(三) 学務課工安家視学ヲ訪ヒシモ不在ニ付引取ル。

(四) 一色守三郎、中路金太郎、周桑荒田郡長ヨリ書状

ヲ到達ニ付、夫々一色及郡長へハ返事出ス。

(五)伊沢知事二番町梅廻家ニ於テ県會議員及會議ニ従  
事スルモノニ案内アリ。之ニ応シ午后五時半出席。  
午后十時帰宿ス。

十二月七日 晴 木曜日

(一)午前八時二十分藤野政高ノ内ニ政友派議員集り打  
合ヲ為ス。

○土木計画更正按ハ深見寅之助、渡部綱興之ニ当ル  
コト、ス。

○大野原軍用道路維持修繕費ハ一色耕平之ニ当ルコ  
トトス。

○午前ニテ閉会ス。

○午后一時県庁ニ至リ伊沢知事ニ面会。壬生川、河  
原津漁業組合ニ住友ヨリ奨励金ノ件ハ、知事、久  
保ト会合ノ際相談スト云フ。

○四十五年煙害賠償金ハ既ニ渡スモ、七万七千円ノ  
十分ノ一ノ配当ハ、目下農商務省ニ於テ坪刈及其  
他ノ試験中ニ付判明次第配付スルコト。

○千原鉦山被害地植樹三回試験セシモ病害ナク誘引  
ニハナルトスルモ其原因容易ニ認メ難シ。

○賠償ハ単ニ被害賠償トシテ為ス筈ニテ相談スル。

○衛生問題ニ付テハ考アリト。

○壬生川港浚渫ハ四十五年度ニテ出来ルデシヨウ。

○賠償金ヲ利用シテ産業組合ヲ設ケ、農業ノ改良ヲ  
スルニ勤メテ呉レト。

○学務課ニテ問フニ門田キミハ十二月四日付滑川校  
ニ転勤ス。

△青野岩平東京ヨリ十二月五日帰着通知アリ。直ニ  
返事スル。松山ノ札廻ハ小生ニ於テスル旨返事ス。

△荒田郡長ニ門田キミ転勤ノ御配慮ニ対スル札状出  
ス。

△午后八時ヨリ大街道新栄座ニ行キ琵琶歌ヲ聞ク。

一色耕平、越智茂登太、八木雄之助、渡部綱興。  
十二月八日 晴 (朝曇) 金曜日

(一)午前九時ヨリ出席。十時開会。十二時午飯。一時



半迄開会。

(二) 午后五時ヨリ梅迺ノ家ニテ知事及關係官吏、新聞記者ヲ県會議員ヨリ招待ス。

○田中直忠ヨリ賠償金受取済通知アリ。

○真鍋周三郎へ上京札書發送。

○曾我部右吉へ同。同人ヨリモ來書アリ。

十二月九日 晴 土曜日

(一) 進歩派議員出席少キ為メ午前開会ニ至ラス。

(二) 午后二時ヨリ開議。大野原軍道ハ富源開發、及行

通便利人文暢發ノ点ヨリ利益アルモ、其性質軍用

ナレハ国費支弁適當ト認ムル旨發表ス。

十二月十日 晴 日曜日

(一) 午前十時ヨリ開会ス。

(二) 午后三時ヨリ城山エ八木雄之助、越智茂登太ト三

人見物ス。

(三) 午后六時ヨリ山村豊次郎ノ案内ニ応シ梅迺家ニ行

ク。宇和島埋立地ヲ無代同町へ払下運動ノ件。

十二月十一日 曇 月曜日

(一) 午前九時議事堂ニ集ルモ、進歩派議員出席少ク、

十一時半ニ至リ村上議長出席。午后一時ヨリ開会

スル旨ヲ申出タリ。

(二) 本日県會議員へ手当十月ヨリ十二月迄三ヶ月分三

七、五〇〇ト往復旅費共一〇、一四〇ト県庁ニテ受

取レリ。

(三) 海南記者村井清、伊予日記者神田秀一、愛媛新報

記者中村清來訪アリ (正午)

(四) (144)

十二月十二日 晴 火曜日

(一) 午前九時県会出席。進歩派出席少数ノ為メ午后開

会。

(二) 村上議長ノ失錯アリ。呵々。

(三) 渡部旅館ニテ左記ノモノ夕餐ヲ為ス。計

一色耕平 県属柳生宗茂

越智茂登太

// 重川

渡部好五郎

海南新聞記者 田中

渡部網興

客

伊与日々記者 栗原

八木雄之助

県属 飯尾鉦吉

小野寅吉

跡方来 大政章津

郡吏員配当標準

愛媛県十二郡 郡吏百八十一人

内 各郡平均 七十二人

(カ)

百九人

内

二割 町村数割

二割 人口割

二割 戸数割

二割 反別割

二割 県税額割

十二月十三日 曇天 水曜日

一、午前九時政友派議員藤野政高宅ニ集ル約束ニ付宿ヲ出ル際周桑荒田郡長ニ出合セリ。

藤野宅申分レ左ノ通。

清家吉次郎發議

(一)政党拡張ノ為メ基金ヲ積立ル事。

(二)基金ハ衆議院議員選挙ノ前千円ツ、一人ヨリ出ス

コト。

(三)地方一般政党员ヨリ募集スルコト。

(四)収支ヲ明ニスルコト。

(五)毎年集会シテ収支計算ヲ明ニスルコト。

答

支部ニ於テ提案。今後適當ノ機会ヲ見テ此ノ案ニ付相談スルコト。

清家吉次郎起草ノ任ニ当ルコト。

一県會議員年十五円ツ、出スコト。

(一)午后一時県庁ニ至リ飯尾君ニ面接。県有各漂浚船

ヲ廻セシ処書類貰フ。

(一) 豊田土木課長ニ面会。左ノ事ヲ約ス。

(二) 壬生川港浚渫スルコト。

(三) 壬生川小学校前用水溝敷ノ代リニ繁栄橋ノ改築

スルコト。

一、午後四時石原実太郎来訪アリ。

十二月十四日 曇

(一) 午前八時県庁へ荒田郡長と参り原種田ノ件ニ付相

談セリ。

(二) 年利五分ツ、小作権買取料支払フモ、帰町ノ上相

談ノ上可成低利ニ相談ノ上返事シテ呉レト云フニ

アリ。

(二) 候補者一色耕平事務所

『明治四十四年 選挙運動日誌』

〔表 紙〕

<p>明治四十四年八月</p> <p>運動日誌</p> <p>候補者一色耕平事務所</p>
-----------------------------------------------

日誌

本県会議員定期改選ニ付八月十七日丹原ニ於テ候補者予選会ヲ執行ス。出席人名一色耕平、中川源太郎、秋山亀太郎。予選ノ結果、一色耕平、越智茂登太ノ二氏当選ス。

八月十八日

当町越智和太郎外六十二名召集。協議会開催ス。

八月廿日

壬生川町及中川村有志者併ニ青野岩平、黒田広治ノ二氏立会、選挙地区分ニ付協議シタリ。中川村ヨリ越智茂登太外三名、壬生川町ヨリ一色耕平、伊東小四郎、秋山亀太郎出席参加ス。其結果左ノ如シ。

一色耕平地区

壬生川町	壹百拾七票
三芳村	五拾九票
楠河村	壹百〇壹票
国安村	九拾八票
吉岡村	壹百拾壹票
庄内村	壹百六拾八票
多賀村	壹百貳拾六票
吉井村	壹百〇六票
周布村	壹百〇六票
合計	壹町八ヶ村 九百九拾貳票
周桑郡有権者	貳千壹百四十四人

備考 一色耕平ノ地区有権者少数ナルハ越智氏ノ地

区タル桜木村、千足山村等ノ山村ニ於テハ、地理ノ不便又ハ有権者ノ教育程度ノ低キ為メ有権者多数ナルモ實際投票ニ際シ棄権者又ハ無効札ノ多数ニテ予想意外ノ不結果ヲ見ルハ、従来ノ選挙ニ於テ往々ニ見ル所、且又進歩党候補者ノ田野村ヲ地盤トシテ現ワルノ兆アルニ依ル。

八月廿四日

一色耕平自ラ多賀村、吉井村、周布村ノ各村有志者ニ対シ出馬運動ニ着手ス。其他各村ニ適任者ノ運動スル事左ノ如シ。

多賀村、吉井村ハ中川源太郎  
周布村ハ伊東小四郎

国安村ハ越智勝蔵  
ハ越智隣三郎  
ハ秋山末作

吉岡村八世良清吉

ハ飯井伴二

三芳村、楠河村ハ曾我部五郎吉

寺尾道太郎

庄内村八十亀又八

国安村大字高田ハ中路金太郎

全日午后八時ヨリ秋山亀太郎宅ニ於テ各人ノ報告及

今後ノ作戦ノ方針ヲ定ム。

八月廿五日

午前七時三十分事務所ニ参集。協議ノ結果左ノ通り

運動ニ着手シタリ。

国安村大字高田 稲井孫太郎

川上助十郎

外数名

国安村一部分 矢野清二

矢野勤治郎

国安村大字国安及 一色儀三郎

吉岡村一円

近藤松吉

越智増太郎

越智鹿蔵

高瀬庄太郎

石原利吉

国安村大字国安

桑村

世良清吉

田中儀平

多賀村大字三津屋 野島卯吉

伊東小四郎

全日午前七時ヨリ一色耕平氏各方面ニ出馬運動ス。

全日午后七時ヨリ秋山亀太郎宅ニ於テ各運動出張者

ノ報告会ヲ催ス。

八月廿六日

午前八時黒田広治氏来町。事務所ニテ一色耕平、秋

山亀太郎両氏参加。推選状<sup>〆</sup>其他運動方法ニ関シ協議

ス。

全日午前七時ヨリ世良忠太郎氏候補者名刺配布方ニ

付各村代表者（推選人ノ事）ニ対シ注意ノ為メ出張  
シタリ。

三芳村渡辺静一郎氏来町。中川源太郎、伊東小四郎  
面会。協議シタリ。

八月廿六日

各村受持区域分担協議ノ為メ、秋山亀太郎、伊東小  
四郎名義ヲ以テ各町各有志者へ八月廿七日正午参集  
ノ旨召集状ヲ発ス。

八月廿七日

各町村受持区域分担。其夜運動方法ニ付協議会ヲ開  
催ス。

出席者左ノ通りニシテ分担区域左記ノ如シ。氏名上  
ニ〇印アルハ出席シタルモノヲ示ス。

町村	大字	分担者氏名
多賀村	ミツヤ	○越智和太郎 野島卯吉
北條		○野島庄九郎 渡部春吉

吉井村

広江 ○中川源太郎 秋山岸松  
今在家 ○清水梅太郎 稲井藤五郎

玉之江 ○寺尾道太郎 高橋熊之助

石田 ○武田荒之助

周布村

周布 ○伊東小四郎 ○青野七右衛門  
日和佐信治 渡辺半兵衛

吉田 三迫秀次郎 ○秋山宗太郎

○矢野勘治郎 ○垂水常治

桑村 田中儀平 ○曾我部五郎吉  
○世良清吉

国安 ○秋山亀太郎 越智隣三郎

明理川

高田 大新田 ○稲井孫太郎

新市 越智勝蔵

国安村

新市

新町	福成寺	宮之内	大野	黒之谷	河之内	庄内 且之上	庄内 実報寺	楠河村 楠	楠河村 川原津	三芳村 三芳	三芳村 大新田	正法寺
○近藤松吉 ○一色儀三郎		喜多台				喜多台 ○木原重太郎	○中路金太郎	○信岡重兵衛 小糸計助	○一色佐弥治 ○増田増平 富	○川上助十郎 (ママ)		○矢野清次

吉岡村	
安用	○高瀬庄太郎 ○秋川宗助
上市	○越智鹿蔵
広岡	明理川 ○全増太郎
石延	○石原徳治 ○石原利右衛門
安用出作	○川勝治
飯井伴次	

事務所付 ○森川貞丸 ○武田定太郎

選挙当日呼出人 ○一色仙蔵 ○渡部松治郎

○田中吉太郎

八月廿八日

推薦状各有権者へ配布ノ為メ楠河村大字川原津、楠  
へ左記ノ者出張。午後八時帰町ス。

高橋団十 小糸計助

吉本八左衛門 信岡重兵衛

事務手伝トシテ武田定太郎正午ヨリ午后四時迄出勤

ス。

午後六時国安村越智好三郎氏ヨリ急報ニ接シ、秋山、

中川、明理川有志数名国安村ニ出張。夜一時帰町ス。

近藤松吉 石原利右衛門 越智増太郎 越智鹿蔵

石原勝治 秋川宗助 一色儀三郎 石原舟治

八月廿九日

各町村有権者へ推薦状配布ノ為メ各分担者中左記ノ  
通り出張ス。

多賀村全部

越智和太郎 野島卯吉 渡部春吉 野島庄九郎

吉井村全部

武田荒之助 清水梅太郎 寺尾道太郎 稻井藤五

郎 秋山岸松

周布村全部

伊東小四郎 青野七右衛門 矢野勘治郎

国安村全部

中川源太郎 秋山亀太郎 世良清吉 曾我部五郎

吉 越智勝蔵 矢野清次 川上助十郎 稻井孫太

郎

三芳村全部

川上助十郎 稻井孫太郎

庄内村全部

中路金太郎 木原重太郎 越智仁介 木原伊蔵

吉岡村全部

明理川 飯井伴次 高瀬庄太郎 越智増太郎 石

原徳治 秋川政太郎 近藤松吉 一色儀三郎 石

原勝次 秋川宗助

全郡有志協議会へ出席トシテ伊東小四郎外一名参列

ス。

午後九時桑村藤原常太郎氏ヨリ急報ニ接シ、世良清

吉外一人桑村ニ出張。午後十二時帰町ス。

吉井村出張者ヨリノ特使ニ接シ、出張ス。

八月三十日

本日ハ左記ノ通り出勤ス。



高田、桑村方面へ 川上助十郎、稲井孫太郎并二高田志賀末吉。

新市、国安、桑村方面へ 世良清吉、大隈弥六。国

安 一色辰吉 国安 石原利兵衛、越智鹿蔵。

周布、吉田、石田、新町方面へ 伊東小四郎 安用

一色儀三郎、近藤松吉。

周布部落へ 秋山亀太郎。

午後七時卅分ヨリ前記出動諸氏ノ報告及事ム所設置。

今後ノ運動方法等協議。午後九時卅分散会ス。

八月三十一日

本日ハ越智和太郎、中川源太郎氏、秋山亀太郎氏、

飯尾伴二氏、世良清太郎氏等参集。今後運動ノ方法

及事務所設置等ノ件ヲ協議ス。

九月一日

事務所ヲ秋山亀太郎支店酒店ニ設置シ、一同参集。

諸般ノ打合協議中青野岩平氏来所。各選挙部落ノ状

況ヲ視察シ、其模様ノ報告アリ。終テ散会。午後七

時頃より集合。各受持部落へ状況視察ノ為メ出動ス  
へキ事ヲ協議シ、終テ散会。時于午後十時三十分。

全二日

前日協議ノ如ク、各自受持ノ部落へ出動シ、其狀況

ヲ視察シ来リ報告アル事、左ノ如シ。

越智和太郎氏（多賀村全部）。

飯尾伴次氏（国安、三芳、楠川、庄内）。

稲井藤五郎氏（高田、三芳）。

曾我部五郎吉氏（丹原、吉田）。

一色儀三郎氏（川ノ内、広岡）。

高瀬庄太郎氏（福成寺）。

右報告終テ尚向後采ルヘキ方針ニ付協議。終テ一同

散会ス。時ニ午後十一時ナリ。

九月三日

本日ハ左ノ如ク各方面ノ状況視察シ、報告アリ 武

田荒太郎氏（吉井全部）。田中儀平氏（国安）。

全四日。

三芳村ノ渡辺来所。三芳ノ状況ヲ報告アリ。且各方面ノ状況ヲ聞取り帰村ス。

青野七右衛門氏（吉田村）ヲ視察シ、其状況ノ報告アリ。且亦運動ノ方法ニ付有権者ノ名簿必要ノ請求アリ。依テ名簿ノ写ヲ全人ニ交付ス。各有志者、受持部落へ出動。状況視察方依頼状ヲ送付ス。川上助十郎氏より庄内、三好村〔芳〕へ出動。状況視察ノ模様ヲ報告アリ。終テ一同散会ス。時ニ午后十時ナリ。

五日

秋山亀太郎氏多賀、吉井両村へ出動。状況ヲ視察ス。

一色佐弥二氏（楠川）。

曾我部五郎吉氏三芳村ヲ視察シ、中川卯吉氏より自身同伴、各有権者へ回誘スベキニ付、一名出張方ノ請求アリシ旨報告アリ。依テ川上助十郎氏ニ出張方ヲ依頼ス。

六日

三芳村渡辺氏ヨリ多賀、吉井村ノ状況視察ノ模様ヲ

報告アリ。午后七時より国安村ニ反対派ノ演説アルニ付演説模様視察ノ為メ飯井伴二氏、十亀又八氏出張ス。

九月七日

吉田村ノ首藤近助氏、鈴鹿鹿助氏兩名来所。状況ノ模様報告アリ。

石原秀太郎氏より国安、広岡ヲ視察シ其状況ノ報告アリ。楠村ニテ白石派ノ演説アリ。飯井伴二氏、越智鹿藏氏状況聞取ノ為メ出張ス。

全八日

本日左記ノ如ク出動ス。

稲井孫太郎氏（高田、三芳）。

田中儀平氏（桑村、正法寺）。

秋山亀太郎氏（新市、吉岡、庄内、楠川）。

越智鹿藏氏（河原津、成福寺、桑村、国安）。

寺尾道太郎、秋山岸松両氏（玉ノ江）。

伊東小四郎氏、一色耕平氏（高田、正法寺、三芳、

楠、成福寺、六軒、河原津。

長谷部倉藏氏、渡辺静一郎氏、日野松太郎氏ノ事務所訪問アリ。

午后七時より一同参集。各方面ノ状況視察ノ報告アリ。向後ノ運動方法ニ付協議スル処アリ。終テ散會。時ニ午后十二時。

九月九日

午前八時一同参集。協議ヲ開ク。

周布村月原虎之丞外十名へ推薦方依頼状ヲ発ス。黒田広治氏、青野岩平氏来所。演説開設ノ場所及諸般ノ準備等ノ協議ヲ凝ス。且亦竹越代議士来郡ノ日取、其模様ヲ松山ノ支部へ聞合ノ電報ヲ発ス。午後八時頃演説ノ回数模様替リノ返電アリ。

越智増太郎氏（新市、国安、新町、上市、広岡、安用、石延、安出、大影）へ視察ノ為メ出勤及報告アリ。一色佐弥二氏（楠川）。

全十日

本日午前八時より参集。左ノ通り協議ス。黒田広治氏、渡辺静一郎氏、岩野岩平氏、越智好三郎氏（青）参所。十一日開演スル演説諸般ノ準備ノ打合。伊東小四郎氏、一色耕平氏（楠、庄内全部へ）出勤。田中治郎吉外二名へ依頼書發送。午后六時当町有志諸氏ノ参集ヲ求メ、各受持部落へ出勤。勧誘方ヲ依頼ス。

全十一日

午前八時ヨリ一同参集。協議ヲ開ク。

黒田広治氏、青野岩平、渡辺静一郎氏、越智茂登太氏、越智好三郎氏来所。今在家村垣崎倉助氏ヨリ状況ノ報告アリ。越智和太郎氏外一名（明理川へ出勤）。清水梅太郎氏、寺尾道太郎氏（今在家）。曾我部五郎吉氏（楠、川原津）。川上助十郎氏（高田、三芳）。伊東小四郎氏（吉井）。

午后六時ヨリ国安本妙寺ニ於て而政談演説ヲ開會。出席弁士竹越代議士、夏井代議士、候補者一色君、青野岩平君、越智好三郎君。

十二日

本日午前八時より参集。諸般ノ打合ヲナス。

全時有志一同ノ参集ヲ求メ、各受持方面へ出動。

状況ノ視察及勧誘方ヲ依頼ス。

楠ノ日浅富平氏、成福寺ノ武田忠次郎氏より状況ノ模様報告アリ。黒田広治氏、越智茂登太氏、青野岩平氏来所。

伊東小四郎氏（成福寺へ出動）。

稲井孫太郎氏（三芳へ）。

午前十時より北条碧泉寺之政談演説会ヲ開ク。弁士竹越代議士外五名。

十三日

午前七時三十分より一同参集。協議ヲ開ク。黒田

広治氏、渡辺静一郎氏来所。十四日楠川ニテ演説開

会ニ関スル打合ヲナス。

左記ノ諸氏ヨリ各方面視察ノ状況ノ報告アリ。

永井幸太郎氏（新町）。伊東小四郎氏（楠）。曾我部

五郎吉氏（池田、徳田、吉岡、楠川）。野島卯吉氏、

渡辺春吉氏（北条、新田、本正寺）。白石鶴助氏（ミ

ツヤ）。越智鹿蔵氏、高瀬庄太郎氏、石原勝次氏（広岡、

安用、石延）。石原徳次氏（新町、上市、桑村、国安。

吉本八右衛門氏、信岡重兵衛氏、一色佐弥二氏（楠、

成福寺）。秋川豊蔵氏、越智仁助氏（河ノ内）。木原糸

次郎氏、中路金太郎氏（実報寺、福成寺）。中路藤太

郎氏、永井光蔵氏（大野）。柳瀬多七氏（楠川）。

九月十四日

午前七時三十分より参集。協議ヲ開ク。

越智好三郎氏、渡辺魏氏、青野岩平氏、越智茂登

太氏来所。本日午后六時より成福寺神宮寺ニ於て演

説開演ニ関スル打合ヲナス。

一色仙蔵氏、森川貞丸氏、田中吉太郎氏、渡辺松

次郎氏（壬生川）。稲井孫太郎氏（丹原）。伊東小四郎

氏（周布）。鈴木国太郎氏、越智鹿蔵氏（国安、桑村）。

川上助十郎氏（国安、庄内）。吉本八右衛門氏、信岡

重兵衛氏、一色佐弥二氏（川原津）。山下茂市氏（黒ノ谷、水谷、旦）。

午后六時より成福寺神宮寺ニ於而政談演説会ヲ開ク。弁士夏井代議士外三名。午后七時ヨリ丹原へ。

白石派ノ政談演説アリ。其模様聞取ノ為メ越智鹿藏氏、越智好三郎氏出張。

野島卯吉氏、渡辺春吉氏  
全十五日

午前七時三十分參集。協議ヲ開ク。

黒田広次氏、青野岩平氏、渡辺静一郎氏、越智茂登太氏来所。

曾我部芳五郎氏（川原津）。高瀬庄太郎氏 一色儀三郎より報告アリ。稲井孫太郎氏（北条）。近藤松吉氏、秋川惣吉氏（吉岡、国安）。越智和太郎氏（北条）。田中儀兵衛氏（桑村）。実報寺ノ武田半次郎氏及石田ノ篠塚万氏より報告アリ。藤田元吉氏より国安ノ有権者ノ名簿ノ請求アリ。田中儀平氏ヲ経て送付ス。

北条及国安ニテ白石派ノ演説会アリ、飯井伴二氏外数名聞取ノ為メ出張。

全十六日

午前七時三十分參集。協議ヲ開ク。

黒田広治氏、相野治平氏、日野松太郎氏、越智好三郎氏来所。秋山亀太郎氏（楠）。川上助十郎氏（吉田）。稲井藤五郎氏（吉井）。伊東小四郎氏（周布）。一色儀三郎氏、秋川政太郎氏（川ノ内、旦）。武田荒之助氏（吉井）。吉本八右衛門氏、信岡重兵衛氏（楠河）。稲井孫太郎氏（高田、三芳）。午后六時より吉田ノ正乗寺ニ於テ演説会ヲ開ク。

周布、吉用、石田ノ各有権者へ演説場へ臨場ノ案内状ヲ發送ス。飯井伴二氏（庄内）。曾我部五郎吉氏（北条新田）。

九月十七日

午前七時三十分參集。協議ヲ開ク。  
中路藤太郎氏より報告アリ。

武田忠次郎氏、村上文治氏より報告。

秋山亀太郎氏、伊東小四郎氏、世良清吉氏、清水

梅太郎氏、野島卯吉氏、越智鹿蔵氏（周布、吉井、

多賀）。警察署長訓示聞取ノ為メ出張。越智好三郎氏、

杉原氏より状況報告アリ。川上助十郎氏（旦へ出勤）。

高瀬庄太郎氏、石原秀蔵氏（国安、新町、上市、広

岡、安用）。曾我部五郎吉氏（玉ノ江）。午后七時松山

支部より野間、辻両弁護士応援トシテ出張アリ。直

ニ徳能村金善寺ニ於テ開演ノ会場へ出席ス。

九月十八日

午前七時三十分参集。

青野岩平氏、越智好三郎氏来所。

本日左ヶ所ニテ政談演説会興行ス。

正午十二時より新町円照寺、午后七時より玉ノ江

日野松太郎氏宅ニ於テ開演。出席弁士野間、辻両弁

護士外五名。

吉井村及国安村、吉岡村各有権者へ案内状發送ス。

越智勝蔵氏（新市へ出勤）。

稲井孫太郎氏（高田、三芳へ）。

全十九日

午前七時三十分参集。

午后七時より旦ノ上青年会場ニ於テ而政談演説会ヲ

開ク。出席弁士青野岩平氏外五名。庄内村有権者へ

案内状發送ス。

月原虎之助氏、篠塚万平氏ヨリ報告アリ。

越智鹿蔵氏（成福寺、国安、庄内出勤）。

曾我福太郎氏（成福寺）。

越智好三郎氏来所。

九月廿日

午前七時参集。協議ヲ開ク。

各受持主任ハ最早時日切迫シ来ルヲ以テ各方面ト

モ状況視察方肝要ニ付夫々出勤。各有権者ニ付得点

ヲ確實ナラシムル事ヲ決議ス。

伊東小四郎氏（周布、吉田）。

寺尾道太郎氏（石田、玉江、今在家）。

秋山龜太郎氏（楠川、三芳）。

中川源太郎氏（吉井）。

飯井伴二氏（来見）。

曾我部五郎吉氏（吉岡）。

川上助十郎氏（高田、三芳）。

越智鹿藏氏（国安、庄内）。

越智和太郎氏（多賀）。

黒田広治氏、越智好三郎氏来所。

越智孫太郎氏より報告アリ。

一色儀三郎氏、高瀬庄太郎氏（大野、宮ノ内、福

成寺、実報寺）。

全廿一日

午前七時三十分参集。

日野松太郎氏、児玉政助氏、渡辺静一郎氏より報告アリ。

田中儀平氏、世良清吉氏（桑村）。

飯井伴二氏（吉岡）。

越智鹿藏氏（丹原、池田）。

一色儀三郎氏、高瀬庄太郎氏（旦、河内、黒谷）。

石原勝太郎氏、石原徳二氏（安用、大影）。

越智増太郎氏、石原利右衛門氏（新市、国安、新町）。

九月廿二日

午前七時三十分参集。各方面へ出勤ス。

稲井孫太郎氏（高田、桑村）。

白石鶴助氏報告（楠）。

伊東小四郎氏（周布、吉田、石田）。

秋山龜太郎氏（吉井）。

中川源太郎氏（三芳、楠川）。

田中儀平氏、世良清吉氏（桑村）。

飯井伴二氏（吉岡）。

一色儀三郎氏、近藤松吉氏、石原徳治氏、石原秀藏氏、石原利右衛門氏、秋川宗助氏（吉岡）。

青野岩平氏、越智好三郎氏、渡辺魏氏、越智好三

郎氏、渡辺清一郎氏来所。

九月廿三日

午前七時ヨリ参集。協議ヲ開キ、各受持部署へ出動ス。

午后七時再集。各方面ノ報告アリ。終テ有志一同ヲ召集シテ各受持へ出動シ、敵運動ノ状況ヲ探リ警戒ニ勤ムル事ヲ協議シ終而散会。午前一時タリ。

黒田広治氏、日野松太郎氏、越智好三郎氏来所。

全廿四日

午前六時ヨリ参集。

各受持部落へ夫々出動ス。

余吾嘉助氏、松木芳助氏、日野松太郎氏、藤原恒太郎氏、渡辺静一郎氏、越智好三郎氏来所。午后七時頃ヨリ漸次各方面へ出動ノ諸氏ヨリ状況ノ報告アリ。尚続而各方面へ状況視察ノ為メ出動ス。

全廿五日

午前七時参集。

本日ハ選挙当日ニ依リ各受持部落へ選挙状況視察ノ為メ一同出動ス。

午后二時頃ヨリ漸次帰来。各選挙投票ノ状況ヲ報告ス。

黒田広治氏、渡辺静一郎氏来所。

午前七時三十分ヨリ壬生川町役場ノ階上ニ於て選挙投票ヲ執行ス。

立会員 矢野宗五郎 川上富蔵

秋川武助 石原清蔵

事故ニヨリ午后ヨリ左氏矢野、川上氏ニ交代ス。

秋山亀太郎 中川源太郎

投票総数 百〇七票

九月廿六日

午前八時ヨリ丹原郡役所ニ於テ投票ノ開票ヲ執行ス。

立会人

安岡清吉

日野松太郎



渡辺 巍

中川源太郎

柳瀬多七

矢野勘次郎

川上助十郎

柳瀬佐蔵

森川貞丸

吉本八右衛門

秋山亀太郎

信岡重兵衛

河内弥助

曾我福太郎

一色佐弥治

越智丈吉

曾我部芳五郎

高橋团十

小糸計助

稻井孫太郎

稻井紋蔵

世良清吉

柴徳太郎

越智鹿蔵

全 隣三郎

田中儀平

矢野清治

越智勝蔵

飯井伴次

越智増太郎

曾我部五郎吉

一色与七郎

秋川吉蔵

近藤松吉

秋川宗助

石原勝治

全秀蔵

秋川卯作

山路芳太郎

秋川豊蔵

木原伊蔵

全 重太郎

中路藤太郎

全 金太郎

越智仁助

一色辰吉

越智竹治

石原徳治

高瀬庄太郎

一色儀三郎

山下茂市

島井岩次郎

田中吉太郎

渡辺松次郎

開票ノ結果当選者左ノ通り。

六百廿七点

一色耕平

六百廿七点

越智茂登太

五百廿三点

次点者 白石小平

選挙運動有志者人名

野島卯吉

一色仙蔵

越智和太郎

野島庄九郎

増田富平

武田定次

渡辺春吉

大隅弥六

清水梅太郎

稻井藤五郎

寺尾道太郎

秋山岸松

高橋熊太郎

飯尾松太郎

中川源太郎

武田荒之助

檜垣清助

伊東小四郎

日和佐信次

(マヤ) 生 渡辺半兵衛

玉井達平

青野七右衛門

三迫秀次郎

秋山宗太郎